

腰痛予防対策推進福祉施設の指定申請について

富山県社会福祉協議会 福祉カレッジ富山県介護実習普及センター（以下センター）では、福祉・介護機器を適切に活用することで利用者自身の自立を引き出し、介護職員の身体に負担の少ない介護技術の普及・定着を促進しています。また、腰痛予防対策に積極的に取り組んでいる福祉施設を「腰痛予防対策推進福祉施設」に指定し、他の福祉施設より研修生を受け入れる腰痛予防対策介護研修等を通し、県内全域へ腰痛予防対策の浸透を図ることを目的に本事業に取り組んでいます。

令和2年度までに、13施設を指定しています。指定施設一覧ポスター（別紙1）を作成し県内福祉関連施設・福祉関連学校等に配布し、お知らせしています。

腰痛予防対策に施設が組織全体で一丸となって取り組むことを応援する事業です。

【申請の方法は以下のとおりです】

1. 申請するには

- ① 指定の申請希望がありましたら、まずはセンターにご連絡ください。連絡をいただきました施設に訪問し、進め方等について詳細に説明をおこないます。
- ② 指定要件に必要なマニュアル・書類等を作成してください。
介護マニュアル等は、ホームページに提示しているサンプルを参考にしてください。
- ③ 申請書（様式1）と必要書類を提出してください。

※ 応募期間を5月1日～8月末までとします。

2. 申請から指定を受けるまで（2～3か月程の期間がかかります）

- ① 書類提出後、センターにて書類の確認、審査を行います。
介護マニュアルの内容についてはセンター講師に添削を受けながら内容を確認します。
- ② 審査結果について、申請施設に郵送します。
申請を受理し、指定証交付を行います。交付式を計画します。

※ 指定要件

富山県社会福祉協議会は、次の要件を満たしている福祉施設を「腰痛予防対策推進福祉施設」として指定する。

- ア 施設管理者の理解のもと、腰痛予防対策を組織的に取り組んでいること。
- イ 施設に当センター開催の「腰痛予防指導者育成研修」受講修了者が2名以上いること。
- ウ 腰痛予防対策に関する指針・マニュアル等を整備し、活用されていること。
- エ 施設利用者個々の移動・移乗に関するケアプランに基づいた介護が実践され、評価・修正等がされていること。
- オ 指定2年次より「腰痛予防対策介護研修実施要領」に基づき、研修生を受け入れ指導できること。

【お問い合わせ】

富山県福祉カレッジ

富山県介護実習・普及センター 担当 宮原

TEL076-432-6305 Fax076-432-6307